

大阪 市 教 育 委 員 会
大阪 市 立 長 吉 六 反 中 学 校
校 長 吉 本 博 志

非常変災時の措置の改定について

令和 8 年 5 月 29 日 より、気 象 庁 による新たな防災気象情 報 が運用され、この運用により、従 来 の「警 報」と「特 別 警 報」の 間 に、より避難の必要 性 が高い「危 険 警 報」が新たに位置付けられ ます。

つきましては、次のとおり、これまでの非常変災時等の措置の一部を改定しますので、ご理解ご 協 力 いただきますようお願い します。

記

午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が 発生した場合、臨時休 業 措置とします。

ア 気 象 庁 より、大阪 市 において、「暴 風 警 報」若しくは「暴 風 雪 警 報」又は河川氾濫を除く各種 「危 険 警 報」・「特 別 警 報」が 発 表 された場合。(河川氾濫に係る警 報等は、市町村ごとではな く、指定された河川ごとに 発 表 されるので従 来 どの「イ」の措置基準に 準 じる)

イ 大阪 市 (大阪 市 長) より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警 戒 レベル 3 (高 齢 者 等 避 難)」、 「警 戒 レベル 4 (全 員 避 難)」の 発 令 があつた場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休 業 等については、気 象 庁 等から出される防災気 象 情 報 で はなく、大阪 市 (大阪 市 長) が 発 令 する避難情 報 に基づき、ご判断 くだ さい。

また、情 報 収 集 に際しては、以下を参考 してく ださい。

○大阪 市 HP (発 令 した 場合、トッ プ 画 面 に表示 され ます)

○お 大 阪 防 災 ネット (メー ル 登 録 も でき ます)

○大阪 市 危 機 管 理 室 X

○LINE 大阪 市 公 式 ア カ ウ ン ト

○防 災 ス ピ ー カ ー (発 令 した 場合、放 送 が 流 れ ます)

○緊 急 速 報 メー ル (受 信 でき ない 機 種 も あ り ます)

※地 震 発 生 時 と 同 様 にメー ル が 自 動 的 に配 信 され ます。

※登 録 等 の 設 定 は 必 要 あ り ませ ん。

ウ 大阪 市 内 のい ず れ かの 地 域 に お い て、震 度 5 弱 以 上 の 地 震 が 発 生 (気 象 庁 発 表) した 場合。

お 大 阪 880 万 人 訓 練 と 同 様 の
放 送 と メー ル 配 信 が あ り ます。